

## 第1回可児市公共施設あり方検討委員会議事進行について（議事録）

日時 平成27年10月20日（火） 午前10時から11時40分

場所 庁舎4階第3会議室

参加者 委員：生田京子、島田信行、成松誠一、  
丹羽千明、長谷川彰、山口由美子（敬称略）

事務局：佐藤企画部長、公有財産経営室：伊藤室長、只腰係長、伊藤、籠橋

### 【次第】

1. 自己紹介
2. 委員会の目的について
3. 委員長選出
4. 委員長職務代理選出
5. 公共施設マネジメントの必要性について  
（名城大学 理工学部 建築学科 准教授 生田京子先生）
6. 可児市公共施設等マネジメント基本方針説明  
（可児市 企画部 公有財産経営室）
7. 質疑応答
8. 次回会議日時について
9. その他

### （開会）

自己紹介

事務局より、委員会の目的について説明

委員長の選出

委員長職務代理の選出

生田委員長より公共施設マネジメントの必要性について説明

### （現在の流れについて）

現在、人口減少、少子高齢化の時代になり、施設を使う人、税金を納める人が多くの自治体で減少してきているという状況があります。その中で、地方自治体の再編が行われてきました。また、国の政策として、公共施設を再編して持っているものをまとめ、住んでいるエリアも集中的な地域に誘導していこう（コンパクトシティ）という流れがあ

ります。

(公共施設にどんなものがあるか)

公営住宅と学校が占める割合が大きく、築後 40～49 年経った建物が 3 分の 1 以上を占めているため、小規模な修繕が多くなってきていると思われます。60 年を超すと大規模修繕が必要になってきます。維持管理コストが増大してきている現状です。

(建物の古さによって再編のアプローチが異なります)

新しい建物: まだまだ使える建物。本当に使う人のニーズに合っているかを見直したり、できるだけ長く使っていけるようにいかに保全するか計画を立てるというアプローチ。  
古い建物: 取り壊して敷地を売却するとか、改修するとか、使う人のニーズに合っているか見直すというアプローチ。

(多くの自治体の再編計画の流れ)

建物とソフトとユーザーの結びつきをリセットして考え直すというのが多い。例えば老人憩いの家というのが建てられたとき、建物の形はこうあるべき、ソフトはお年寄りの方が気持ちよく過ごせるようにという内容で、ユーザーは高齢者の方である...という感じで 1 つのセットとなって建物が建設されてきたが、再編のときには、「この建物は本当に高齢者しか使えないのだろうか」という形で結びつきを一度リセットする考え方で進める自治体が多い様子です。

(考える単位や大きさで再編のアプローチが違う)

- ・広域的施設
- ・地域的施設
- ・建物レベル

実際に再編を進めていくと、広域的施設と地域的施設では動かし方とか実行するときのハードルの高さが異なります。地域的施設だと、そこを使っている方が限られていて、地域に密着していて、利用者の顔が見えるサイズの建物になります。一方で広域的施設となると、市民全員が使っているというような形で、帰属意識が弱めの施設になります。なので、広域的施設の再編は理詰めでやりやすいが、地域的施設の場合だと、地域の人の要望が深くかかわってくるため進め方が大変となる事例が多い。

～その後、地域的施設の再編、広域的施設の再編について、他自治体の事例を紹介～

(まとめ)

多くの再編計画では、建物・ソフト・ユーザーの結びつきをリセットして、どう結び直していくか検討しています。そしてそれをいかに市民の方が納得できる形で透明化して

理解を得ていくかが重要となっています。手法にはいろいろなやり方があり、縮減縮小というのはなかなか難しいと思うが、縮小してただ不便になるのではなくて、組み替えることで便利になる、楽しくなるという明るい再編計画になるといいと思います。

#### 事務局より可児市公共施設等マネジメント基本方針について説明

##### 質疑応答

委員：可児市の施設で、本当に緊急で手をつけなければいけないものはあるか。

事務局：建て替えという視点であれば今しばらくは更新を迎えるような施設はありません。10年近く先になります。ただし、維持をしていくうえでの補修、大規模修繕をしなければいけない施設はたくさんあります。

委員長：何か他にご意見はありますか。では委員のみなさんから、思いつくことを一言ずついただければと思います。

委員：現実的に今民間活力を利用しながら管理をしてもらっている施設はあるのか。施設の管理も含めてお願いをするような方向性はあるのか。建て替えて民間活力を導入するのではなく、今現在でも民間活力の導入を考えているものはあるのか。

事務局：例えば可児市文化創造センター（アーラ）は指定管理者（可児市文化芸術振興財団）による運営を行っていますが、その中でも30万円以下の修繕であれば指定管理料の中で行うという委託を行っています。施設の維持管理、運営という視点で見ればアーラ以外に福祉センターなども指定管理で、民間活力による施設運営を行っていただいている施設は多くあり、それを増やそうとしています。

委員：可児市には外国籍の方が多くいる。以前はブラジル人が多かったが、今はフィリピン人が多い状況で、特に可児市の中心部に集中しており、13%程度の子どもが外国籍という学校もある。今後の人口の増減は外国籍人口の推移によっても変化していくと考えられる。また、その方々は所得が少なく保護される方もいらっしゃる。そういった方たちからの影響も今後あると思う。また、土地の売却についても、将来的に地価が上がるとは思えないので、土地を売るなら早い方がいいのではと思う。50年後を考えて、早く動くべきことがあればしたほうが良いと思う。

委員長：何か事務局の方からありますか。

事務局：外国籍の児童生徒が増えていることは我々も承知しています。国では空き教室

を利用するということを言われますが、外国籍児童が増えている学校は、県内でもトップクラスの規模の学校で、増築しないと対応できない状況になっており、空き教室を使うことができなくて苦慮している現状となっています。ブラジル人よりもフィリピン人が増えてきたことで、生活様式が変化し、定住する傾向にあり、長く住む方にいかにサービスを提供していくかということが課題となっています。ばら教室KANIという外国籍児童のための施設があり、可児市独自の施設において対応はしていますが外国籍の方への対応は課題の一つだと思っています。

委員：高齢化が進んでいるのは事実。公共施設を使うのは大半が高齢者なのではないかと思う。今後もっと高齢者が増えて、若い人は減る。現利用者と将来の利用者、どの視点で見ていくかによって考え方も異なる。そうすると、建物のあり方とかも変わってくるから、どういう感じで議論していくのだろうか、議論の持って行き方が難しいのではないかと思う。財政が厳しくなるのは確かだと思う。今の状況なら大丈夫だとしてもその先を考えたことを今やっておかなければいけないということだから、例えばこういうことをやれば財政も大丈夫なのではないかという提案があればある程度わかりやすいのではないかと思う。

事務局：先ほど委員長がおっしゃられたように、まだまだ新しい建物があるのであれば、転用するという案もあると思う。またそのあたりは出させていただければと思います。

委員：この建物はどれくらい利用があるというグラフなどがあればわかりやすいと思う。

委員：以前いただいた資料に施設ごとの利用率が載っている。今言われた利用というのはニーズということ。ニーズをとらえて的確にということがあると思う。例えば公民館自体を指定管理にできないかということで自治連の方も動いている。それがニーズだと思っている。なので、そのニーズについてここで話をして、どんなニーズになればどんな対応ができるかというのを考えていくことができれば良いと思う。事務局でいろんな資料をいくつか挙げてもらって検討する形ですよね。きっといろいろな方向性が出てくると思うが、今公民館の方ではこういう方向性が出てきているということで。

委員：施設を使いやすい方向に持って行くということと、利用がどれくらいあるかということですね。

委員：公民館は教育施設の一つということで、使い方が限られている。私も地区社協として使えないか検討したが、教育施設となると使い方が決まってしまう。だから、将来的に公民館が今の教育施設の一つではなく、もっと幅広い使い方ができるようになれば、

地区社協もそこでできるし、自治会、自治連合会も一緒に使える。人口は少なくなるのだから、建物を新しく造るよりも、もう少し枠を広げた使い方に集約していくような方向でできないかと思う。

委員：今そのようなことをやっている市もあります。

委員：大垣市は、学校が廃校になったところを地域で管理していた。自治連も地区社協も民生委員も日赤も障害者施設も一緒にあり、もともとあった給食施設も活かして、地域の高齢者へ弁当配布をするなど、そういった動きを地域全体でやっていた。運動会も学校がやるのではなくて、地域全部がやっているということを知ってびっくりしたことがあった。

委員：東京の新宿では、民間のNPO法人に廃校になった小学校を貸し出しているところもある。

委員：桜ヶ丘地区は小学校も中学校も児童生徒が若干は下がっているがあまり変わらない。けれど、クラスが毎年1つずつ減って行って児童生徒数が少なくなっている学校もあると聞いたので、地域によってだいぶ差があると感じた。これから先は公民館1つをとっていろんな使い方、地域で使えるような方向に行けば集約できると思う。私たちは「みんなの家」というものを地区社協で民間の家を借り上げてやっているが、やはり家賃も高く維持管理も大変だから、もしそういったことが解消されれば公民館の一画を使えるといったような形になるのではないかと。将来的にそういったことができれば、余分なお金をかけないで今ある施設を使えるのではないかと思う。自治連の事務局も一応連絡所の中にあるというが、座って作業するような事務所はないといつも言われている。そういったものも中に集約できればいいと思う。集約し、使い方を変えていけば新しく施設を造ることなくできるのではないかという感じがする。実際にはわからないけれど。

委員長：そういった可能性をいろいろと探っていただけるといいと思います。

委員：施設の用途が限定されているというと、学校が一番大きくて一番手のつけにくいところだと思う。私たちの行事も学校の空き教室を使わせてほしいとか、子どもにとってもそのほうがいいのではないかという話をしても断られてしまうことが多い。けれど、今はもうそんなこと言っている場合ではないと思う。子育て支援の方では預かり保育の場がないからつくるといった話が出てきたときに、学校の教室が空いているという話になることがある。でもそのあたりの壁を壊していかないと何も進んでいかないと。また、NPOだと民間の空き家を利用してリフォームして何かに使うというような助成金

をもらうことも多いが、それは土地や建物にも使える。今は民間の空き家を使わせてもらっているが、公共施設の空いているところを民間で助成金を使ってリフォームができるというようなことができれば、その活用ができるのではないかという気がしている（そうとういろいろな壁があるとは思いますが）。今まで既成概念として持っていたものを思い切って取っ払っていかないと難しいなと思う。特に教育の分野は難しいと思う。

委員長：事務局の方から何かありますか。

事務局：特に学校はおっしゃる通りだと思います。先生がおっしゃられたように、同じような施設がたくさんあったり、同じような会議室がたくさんあったりするところは、それぞれに制限がかかってきている。もっと使いやすいものにするためには制度をいかになくしていくかということが大きな課題になってくる可能性があります。

委員長：市役所の全員の方に関心を持っていただいて。目覚ましい再編を行っているところは市役所総出で、総理解を得られるように努力されているようです。いろいろな部局の壁を乗り越えて頑張ってくださいと思います。

委員：私の地区では、ほとんどが自治会単位で1つ集会所を持っている。それには規制などは何もないから、学校ではなくて、こういったところを利用するような方向も考えてもらいたいと思っている。高齢、特に85歳以上になるとたぶん車も乗らないから、そんなに遠くへはいけない。そうすると、一番近いところは集会所。集会所で何かできるとよいのではないか。成り立ちが違うから、大きな団地には集会所は1つくらいしかなくて、稼働率も高いけれど、私の地区の集会所は稼働率がほとんどない。そういうようなところも利用してもらって、補助を出すとか管理を任せるとかそういったことができればもっと狭いエリアでの活動ができると思う。どの自治会にもさまざまな思いがあるだろうからすんなりとはいかないと思うが。

事務局：そうですね、地区によって思いも変わってくるでしょうから。

委員：やりやすいところから手をつけるという話もあるかもしれないけれど。

委員長：活発に議論を交わしていただいて、まだまだ続きそうな気配もありますが、また次回以降もよろしくお願いします。

事務局より次回会議日時、スケジュールについて説明

第2回については12月22日午前10時からを予定しています。市内の施設を実際に

見ていただきたいと思うので、1日になるかと思いますがよろしく申し上げます。できるだけ早く4月以降のスケジュールもお知らせさせていただきたいと思っています。

その他

- ・委員報酬について説明
- ・佐藤企画部長より挨拶

委員：教育施設、文化施設...といろいろわかれて建築年数等が書かれているが、できたら全部古いもの順で一覧にしたものは作れないか。

事務局：資料には入っていないが、年表はあります。かなり膨大になってしましますが。

委員：よろしく申し上げます。

委員長：では、以上で本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

(閉会)